

仕事 労働保険の手続きはお済みですか

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で国が取り扱う強制保険です。事業主は、労働者を1人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。各保険の加入要件を確認の上、手続きを行ってください。

労災保険とは

労働者が業務中や通勤中に事故に遭った場合に、必要な保険給付を行い、被災者や遺族の生活を保護し、社会復帰を促進するための保険制度です。

雇用保険とは

労働者が失業した場合に、失業等給付を支給したり再就職を促進するための保険制度です。新たに労働者を雇い入れた場合は、保険料納付とは別に、その都度、事業所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)に「雇用保険被保険者資格取得届」の提出が必要です。

☎(労災保険について)

北河内労働基準監督署 ☎072-391-5827

(雇用保険について)

ハローワーク枚方 ☎841-3363

公売 ヤフー官公庁オークションに使用済みマンホールふたを出品します

使用済みマンホールふたの有効活用のため、枚数を限定して出品します。物品説明や入札期間等は下水道課ホームページをご覧ください。

<https://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/tosiseibibu/gesui/>

☎下水道課 ☎892-0121



【広告】

福祉 「ゆうゆうバスをはじめとする高齢者・障がい者等の外出支援策」の見直しをするため、検討を行っています。

ゆうゆうバスは、高齢者や障がい者等を対象者として利用いただいておりますが、ますます少子高齢化が進み、間もなく団塊の世代の多くの方が75歳以上となられていくなか、ゆうゆうバスでは身体的に外出が困難な方の増加が見込まれます。今後の市の外出支援策は、年齢等による乗車条件を満たす方は、誰でも乗れるゆうゆうバスのような「バス形態」による支援から、より外出に支援が必要な方へ向けた方策への転換が必要であると考えております。

加えて、地域公共交通としての路線バスとの関係では、少子高齢化による通勤・通学者の減少等により、市域の広い範囲で路線バスとゆうゆうバスの利用対象者層が重複することから、誰もが利用できる公共交通を維持・継続するために、公共交通機能と市が担う高齢者・障がい者等への外出支援施策との役割分担を考慮することも喫緊の課題です。

これらの点から、今後を見据えますと、市としてゆうゆうバスについては廃止を前提に、ゆうゆうバスが担ってきた外出支援策や既存の他の外出支援策を含め、見直しの検討を行う必要があるとの考え方に至り、現在、市の諮問機関へその代替策について諮問し、検討を行っているところです。

今後はパブリックコメントを行う予定としています。

☎福祉総務課 ☎893-6400

仕事 大阪府最低賃金の改正

10/1(火)から改正され、使用者は労働者に対し次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

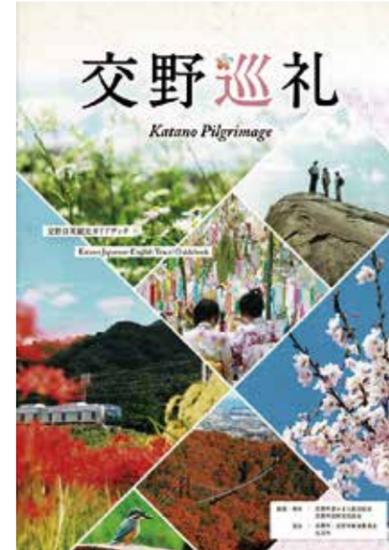
最低賃金額 時給964円

※パート・アルバイト等含む全ての労働者に適用されます。

※特定産業の労働者については別に「特定最低賃金」が定められています。

☎大阪労働局賃金課 ☎06-6949-6502

観光 交野の日本語・英語ガイドブック「交野巡礼」が完成しました



次の3点を日本語・英語で案内したガイドブックを無料配布しています。希望者はお問い合わせください。

①交野・枚方に広がる交野ヶ原の七夕伝説

②昔、修験者の霊場だった交野三山の巨石群

③天野川流域の歌碑・園地など

☎星のまち観光協会 ☎070-2838-9690

福祉 市有地の有償貸付

障がい児・者等の生きがいづくりや療育を目的とした作物づくり等の屋外作業体験事業を実施するにあたり、市有地をお貸しします。事業実施の際は、地域住民との交流を図り、障がい児・者等に対する理解啓発の機会としてください。

所在地 東倉治1-441-2・4 地目 雑種地

	区画	面積	貸付価格
A	A-1 駐車場	100㎡	44,123円/年
	A-2 事業用地	483㎡	0円/年
B	B-1 駐車場1	100㎡	44,123円/年
	B-2 事業用地	229㎡	0円/年

※無償の事業用地のみの貸付は行いません。

対象 市内在住者が代表となる、障がい当事者・家族等で構成される10人程度の団体または市内に事業所を有する法人

貸付期間 令和2年1/1～令和6年3/31(更新無し)

申込 11/5(火)～22(金)12:00まで(必着)に、申込書を郵送・持参で障がい福祉課

※応募多数の場合は抽選します。応募がなかった場合は11/22(金)12:00以降にホームページで再募集します。

☎障がい福祉課 ☎893-6400

お知らせ

報告 パブリックコメントの結果

8月に実施したパブリックコメントの結果、次の案件に対する意見等の提出はありませんでした。

①交野市企業立地促進条例(素案)

②星田出張所および星田コミュニティーセンターの廃止

③交野市下水道ストックマネジメント計画(案)

☎①地域振興課 ☎892-0121

②星田出張所 ☎891-2031

③下水道課 ☎892-0121

暮らし 庁舎整備基本構想パブリックコメント

庁舎整備基本構想策定のため、パブリックコメントを実施します。

詳細は、公共施設等再配置準備室ホームページの「パブリックコメント」をご覧ください。

☎公共施設等再配置準備室 ☎892-0121

<https://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/saihaichi/>

暮らし 織姫の里かたのプレミアム付商品券の申請締切

購入引換券の申請期限は11/30(土)です。対象と見込まれる人には8月末に申請書を送っています。購入希望者は期限までに申請してください。

申請の対象 令和元年度市民税均等割非課税者(課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者を除く)

※平成28年4/2～令和元年9/30生まれの子の世帯主には、購入引換券を送付しています。

☎地域振興課プレミアム付商品券係

☎0570-02-0277

教育 登下校見守りサービスを利用しませんか

このサービスは、子どもがホイッスル型の専用端末(無料配布)を携帯することで、特定の見守りポイント(検知端末)や移動基地局(専用アプリをインストールしたスマートフォン)の近くを通ったときに位置情報等が記録され、移動経路等を知ることができるものです。

子どもが安心して登下校・外出できるよう、ぜひご利用ください。

※利用には専用アプリをインストールする必要があります。

利用料 1台あたり月額416～462円

☎学校管理課 ☎810-8011